

おわりに

本報告書は、第二期（2018年後期～2019年前期）法政アクティブリサーチの活動成果の記録である。「法政アクティブリサーチ」の意義は、牛尾洋也教授がご執筆された「はじめに」において、深い内容が示されている。

2018年9月から、本授業「法政アクティブリサーチ」は、オリエンテーション、各担当者による説明・ワークショップから始まった。その後、外部講師による素晴らしいご講義が行われた。また、並行して各クラスによる事前学習およびヒアリング調査を実施した。

同年10月31日に、興津慶様（アルク行政書士総合事務所）から、「紛争解決における交渉」ゲーム（ワークショップ）を行った。

同年11月28日に、藤田浩之様（NHK 広報局視聴者部副部長）、および高橋ンズエ様（地下鉄サリン事件被害者の会・代表世話人）から、犯罪報道の意義、地下鉄サリン事件と被害者の会の取り組みに関し、ご講演をいただいた。事前に、藤田様から地下鉄サリン事件およびオウム真理教に関するNHKが制作したDVDをお借りし、高橋様から、地下鉄サリン事件に関する自著をお送りいただき、教員および受講生が拝聴および拝読をした。ご講演の当日は、ご講演後、各班に分かれた学生に与えられた課題について、学生が報告を行った。報告後、講師のお二人と受講生との間でパネルディスカッションを実施した。

同年12月19日に、林 美穂様（人事院）からは、人事院を中心とした国家公務員の業務に関するご講演をいただいた。その後、各班に分かれ受講生に与えられた課題に関し、学生達が報告を行った。国の政策立案と運営、キャリア組としてのエネルギーを伝えていただいた。林講師は本学法学部の卒業生であり、いわゆる「エリート」として、社会の最前線でご活躍される先輩は、在校生の憧れであり、その言葉は在校生の心の奥深くに響くことになる。

2019年4月17日に、鈴木地平様（文化庁・文化財部記念物課世界文化遺産室）から、重要文化的景観、日本遺産、ユネスコの世界遺産の推薦をはじめ多くの貴重なお話をいただいた。とりわけ、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、2018年5月にイコモスから「登録」勧告があり、鈴木様は文化庁の担当者として、そのご苦労とともに、意義をご説明いただいた。日本文化が世界との比較において、どのような価値があるのかを科学的に位置づけながら、ユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出するに至る詳細なお話は、この授業でしか拝聴できないものであった。

同年6月19日に、アクティブリサーチの各クラスの成果報告後、入澤 崇学長からご講演をいただいた。

本報告書には、

牛尾洋也教授の「アクティブラーニングを通じた学びについて」

鈴木龍也教授の「法学部教育とコミュニケーション能力」

濱中新吾教授の「サーベイ実験が解き明かす政治の課題～実験社会科学とフィールドワークの融合」

今川嘉文の「神戸タータンにみる新たな『文化の創造』と『地下鉄サリン事件』の再考察を通じて」

において、先生方および学生による活動のエッセンスが詰まっている。

法政アクティブリサーチ・スタッフの野間元綺さんには、「第二期（2018年後期～2019年前期）法政アクティブリサーチの記録」をまとめていただいた。

調査活動に多大のご高配をいただいた皆様には、厚く御礼を申し上げます。

2019年6月19日

今川 嘉文



龍谷大学 法学部
RYUKOKU UNIVERSITY